

(1) 計画変更の主な目的

公共ライドシェアやオンデマンドバス(大島地区導入予定)の運行経費について、地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金をR8年度申請するにあたり、地域公共交通計画の変更が必要となったため。

(2) 補助金申請のために必要な変更内容

申請する系統が補助要件を満たすほか、地域公共交通計画において、補助系統の地域の公共交通における位置付け、補助事業の必要性等を記載することが必要。

地域公共交通計画へ記載する事項

1. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の地域の公共交通における位置付け・役割



補助系統について、地域に存在する様々な公共交通全体の中でどのような位置付けとなるのか明示。(幹線・支線なのか、どのような役割を担っているのかなどを記載する想定)

2. 前号を踏まえた地域公共交通確保維持事業の必要性



補助対象の地域の公共交通における位置付け・役割を踏まえて、**なぜ地域公共交通確保維持事業が必要となるのかを記載(補助系統の必要性ではないので要注意!!)**

3. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統に係る事業及び実施主体の概要



補助系統を明示するとともに、それぞれの事業内容や実施主体について記載。**あわせて、車両の更新**などの事業の方向性を記載。

4. 地域公共交通計画の区域内全体における地域旅客運送サービスの利用者の数、収支、費用にかかる国又は地方公共団体の支出の額その他定量的な目標・効果及びその評価手法



地域公共交通計画全体の定量的な目標を設定し、定量的な目標に関する評価手法等について記載(個別の補助系統の目標及び目標に関する評価手法等は別紙に記載)

計画変更に係る新旧対照表（地域公共交通計画 抜粋版）

■新(変更案)目次

目次

基本構想

1 計画概要.....	1
1-1 背景と目的.....	1
1-2 位置づけ.....	2
1-3 対象区域と計画期間.....	3
1-4 対象とする公共交通.....	3
2 宗像市の概況.....	4
2-1 地勢.....	4
2-2 人口.....	5
2-3 土地利用.....	8
2-4 主要施設.....	9
3 地域公共交通の基本的方針.....	12
3-1 上位・関連計画におけるまちづくりと地域公共交通の方向性.....	12
3-2 国の地域公共交通に関する動向.....	13
3-3 地域公共交通に関する有識者の提言.....	15
3-4 地域公共交通の基本理念とあるべき姿.....	17
3-5 地域公共交通ネットワークの将来イメージ.....	18
3-6 各主体の役割.....	21
4 位置づけと役割.....	24
4-1 位置づけ.....	24
4-2 役割.....	24
5 地域公共交通の現状・課題.....	25
5-1 地域公共交通の現状.....	25
5-2 広域交通の現状.....	28
5-3 幹線交通の現状.....	36
5-4 支線交通の現状.....	40
5-5 その他地域の輸送手段.....	50
5-6 全国の地域公共交通を取り巻く現状.....	50
5-7 市民等の移動実態.....	52
5-8 地域公共交通の課題.....	54
6 計画目標.....	55
6-1 目標.....	55
6-2 各運行系統の位置付け・役割・必要性.....	57
6-3 補助系統（補助航路）に係る事業及び実施主体の概要.....	62
7 目標達成に向けた施策・取組.....	63
7-1 地域公共交通ネットワークの再編イメージ.....	63
7-2 施策体系.....	64
7-3 施策と取組.....	65
8 計画の推進体制と評価方法.....	82
8-1 推進体制.....	82
8-2 評価方法.....	82

■旧(変更前)目次

目次

基本構想

1 計画概要.....	1
1-1 背景と目的.....	1
1-2 位置づけ.....	2
1-3 対象区域と計画期間.....	3
1-4 対象とする公共交通.....	3
2 地域公共交通の基本的方針.....	4
2-1 上位・関連計画におけるまちづくりと地域公共交通の方向性.....	4
2-2 国の地域公共交通に関する動向.....	5
2-3 地域公共交通に関する有識者の提言.....	7
2-4 地域公共交通の基本理念とあるべき姿.....	9
2-5 地域公共交通ネットワークの将来イメージ.....	10
2-6 各主体の役割.....	13
3 位置づけと役割.....	16
3-1 位置づけ.....	16
3-2 役割.....	16
4 地域特性.....	17
4-1 地勢.....	17
4-2 人口.....	18
4-3 土地利用.....	21
4-4 主要施設.....	22
5 地域公共交通の現状・課題.....	25
5-1 地域公共交通の現状.....	25
5-2 広域交通の現状.....	28
5-3 幹線交通の現状.....	36
5-4 支線交通の現状.....	40
5-5 その他地域の輸送手段.....	50
5-6 全国の地域公共交通を取り巻く現状.....	50
5-7 市民等の移動実態.....	52
5-8 地域公共交通の課題.....	54
6 計画目標.....	55
6-1 目標.....	55
6-2 各運行系統の位置付け・役割・必要性.....	57
6-3 補助系統（補助航路）に係る事業及び実施主体の概要.....	60
7 目標達成に向けた施策・取組.....	61
7-1 地域公共交通ネットワークの再編イメージ.....	61
7-2 施策体系.....	62
7-3 施策と取組.....	63
8 計画の推進体制と評価方法.....	80
8-1 推進体制.....	80
8-2 評価方法.....	80

■変更点

「4 地域特性」を「2 宗像市の概況」とした。

計画変更に係る新旧対照表（地域公共交通計画 抜粋版）

■新(変更案)P19

地域公共交通機関の役割

地域公共交通機関について、運行の役割を再定義します。

表 1 地域公共交通機関の役割

区分	該当交通機関	役割
広域交通	鉄道	JR 鹿児島本線
	路線バス	赤間急行線 福岡～赤間線
幹線交通	路線バス	津屋崎～鐘崎線 森林都市線
	航路	大島航路 地島航路
支線交通	コミュニティ交通	ふれあいバス
		コミュニティバス
		オンデマンドバス <u>乗合タクシー</u> <u>公共ライドシェア</u>
その他	タクシー シェアリングサービス グリーンスローモビリティ など	広域交通、幹線交通、支線交通を補完し、自宅～最寄りの駅やバス停までの「ラストワンマイル」の移動など、多様な移動ニーズに応える。

※社会情勢の変化などをふまえて、必要に応じて適宜見直しを行う。

交通結節点の役割

広域交通、幹線交通、支線交通、その他交通が接続する交通結節点（中心拠点など）について、担う役割を再定義します。

表 2 交通結節点の役割

区分	役割	該当交通結節点
主要交通結節点	広域交通と、幹線交通や支線交通、その他交通が結節し、市外や県外への移動を支える。	赤間駅、東郷駅、教育大前駅、赤間営業所、森林都市、日の里入口
乗り継ぎ拠点	幹線交通と支線交通、支線交通と支線交通が結節し、市内の移動を支える。	サンリブ、神湊渡船場、光岡、パークアンドライド駐車場など

※社会情勢の変化などをふまえて、必要に応じて適宜見直しを行う。

■旧(変更前)P11

地域公共交通機関の役割

地域公共交通機関について、運行の役割を再定義します。

表 1 地域公共交通機関の役割

区分	該当交通機関	役割
広域交通	鉄道	JR 鹿児島本線
	路線バス	赤間急行線 福岡～赤間線
幹線交通	路線バス	津屋崎～鐘崎線 森林都市線
	航路	大島航路 地島航路
支線交通	コミュニティ交通	ふれあいバス
		コミュニティバス
		オンデマンドバス
その他	タクシー シェアリングサービス グリーンスローモビリティ など	広域交通、幹線交通、支線交通を補完し、自宅～最寄りの駅やバス停までの「ラストワンマイル」の移動など、多様な移動ニーズに応える。

※社会情勢の変化などをふまえて、必要に応じて適宜見直しを行う。

交通結節点の役割

広域交通、幹線交通、支線交通、その他交通が接続する交通結節点（中心拠点など）について、担う役割を再定義します。

表 2 交通結節点の役割

区分	役割	該当交通結節点
主要交通結節点	広域交通と、幹線交通や支線交通、その他交通が結節し、市外や県外への移動を支える。	赤間駅、東郷駅、教育大前駅、赤間営業所、森林都市、日の里入口
乗り継ぎ拠点	幹線交通と支線交通、支線交通と支線交通が結節し、市内の移動を支える。	サンリブ、神湊渡船場、光岡、パークアンドライド駐車場など

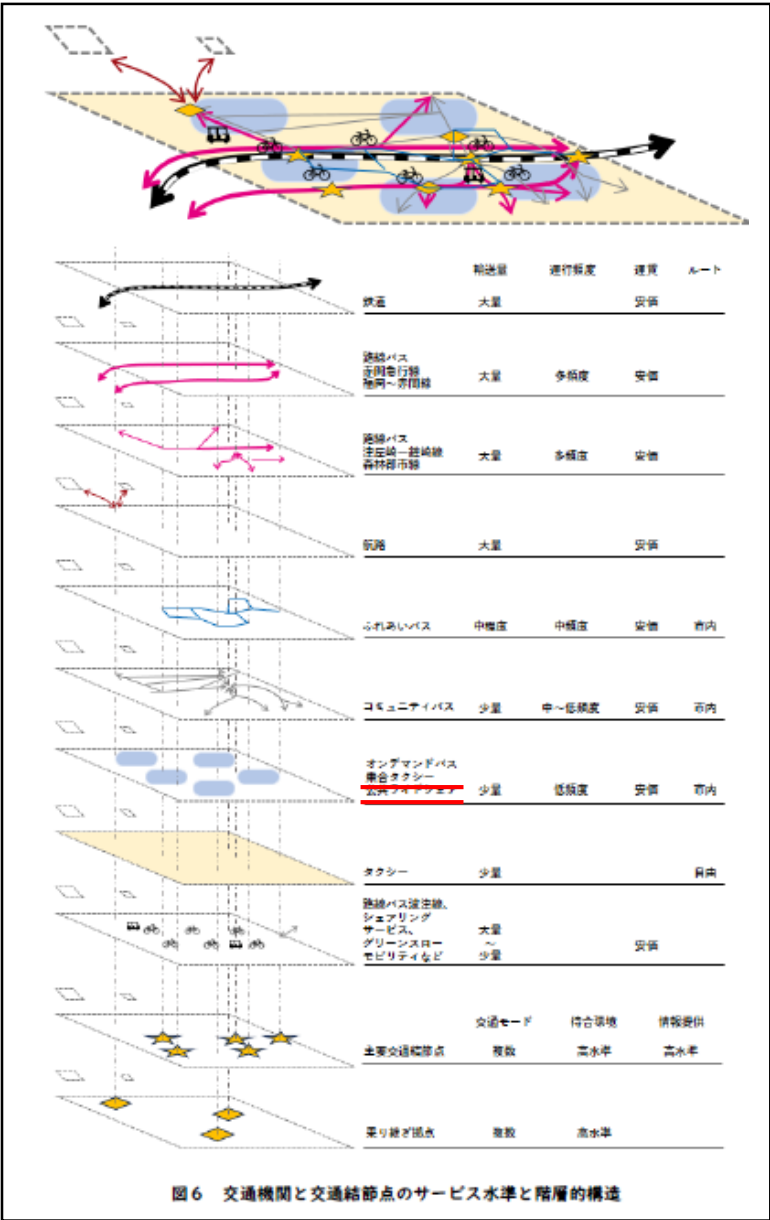
※社会情勢の変化などをふまえて、必要に応じて適宜見直しを行う。

■変更点

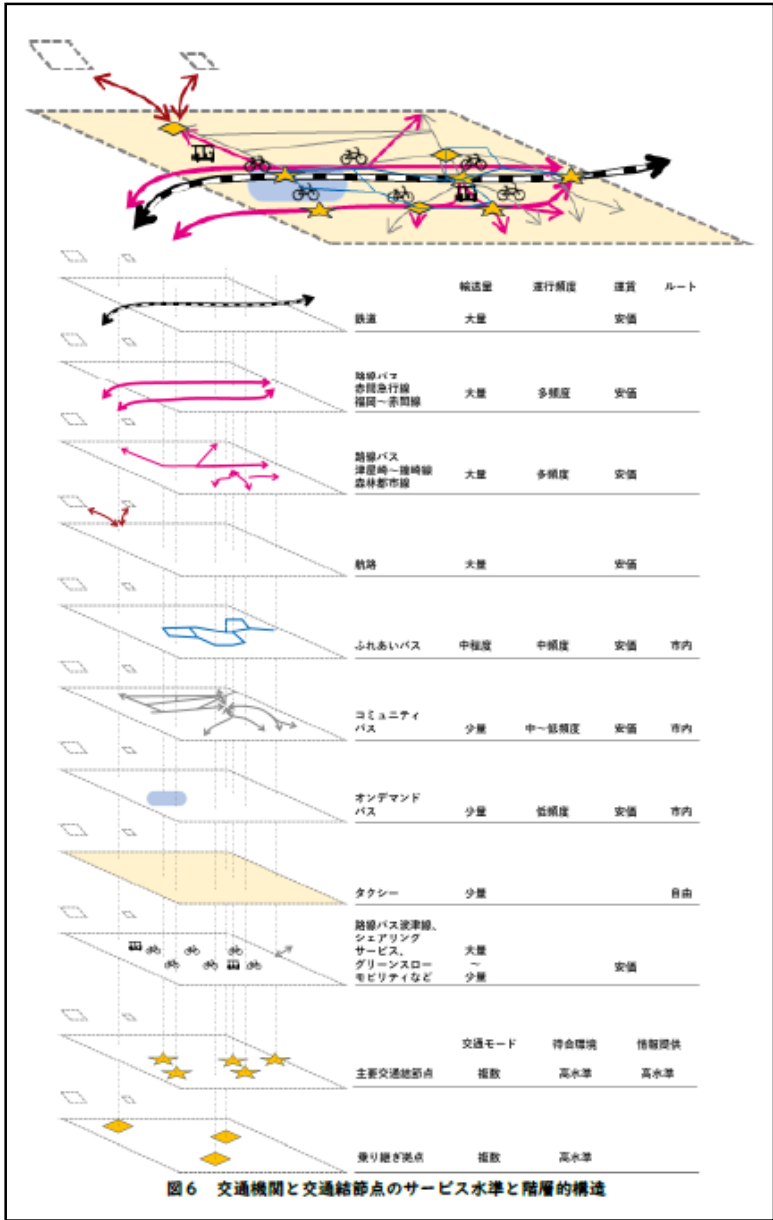
支線交通のコミュニティ交通に乗合タクシーと公共ライドシェアを追加

計画変更に係る新旧対照表（地域公共交通計画 抜粋版）

■新(変更案)P20



■旧(変更前)P12



■変更点

オンデマンドバスの欄に乗合タクシー、公共ライドシェアを追加

計画変更に係る新旧対照表（地域公共交通計画 抜粋版）

■新(変更案)P55

6 計画目標

6-1 目標

計画の基本理念と姿と地域公共交通のあるべき姿に基づき、前期計画期間中に達成すべき目標を設定しました。

目標1 市外への高いアクセス性を確保する地域公共交通軸の維持・充実

- 市外や県外への広域的な移動を支える骨格軸である鉄道や路線バスについて、駅やバス停へのアクセス性の向上などの利用環境の改善の向上に取り組み、利便性を高めます。

■目標1の成果指標

指 標	単位	現況値	目標値
【指標1】 市内鉄道駅の乗客数 ※資料：九州旅客鉄道株式会社	人/日	14,040 (R4 年度)	15,219 (R9 年度)
【指標2】 路線バスの市内バス停からの乗客数 ※資料：西日本鉄道株式会社	人/年	396,408 (R4 年度)	422,967 (R9 年度)

目標2 移動利便性を高める交通サービスの維持・充実

- 市内の拠点間の移動を支える路線バスや航路、市内の多様な移動を支える支線交通について、交通事業者と連携しながら、ニーズに応じたサービス改善などを適宜行い、利便性を高めます。
- 地域公共交通に関する情報提供を強化し、誰もが地域公共交通を迷わず利用しやすい環境形成を進めます。
- バス停や車両など地域公共交通のインフラの充実に取り組み、バス待機時や乗降時の負担軽減や他の交通への乗り継ぎの円滑性向上を図ります。

■目標2の成果指標

指 標	単位	現況値	目標値
【指標3】 ふれあいバス、コミュニティバスの年間利用者数 ※資料：市資料	人/年	<u>159,394</u> (R4 年度)	<u>179,637</u> (R9 年度)

■旧(変更前)P55

6 計画目標

6-1 目標

計画の基本理念と姿と地域公共交通のあるべき姿に基づき、前期計画期間中に達成すべき目標を設定しました。

目標1 市外への高いアクセス性を確保する地域公共交通軸の維持・充実

- 市外や県外への広域的な移動を支える骨格軸である鉄道や路線バスについて、駅やバス停へのアクセス性の向上などの利用環境の改善の向上に取り組み、利便性を高めます。

■目標1の成果指標

指 標	単位	現況値	目標値
【指標1】 市内鉄道駅の乗客数 ※資料：九州旅客鉄道株式会社	人/日	14,040 (R4 年度)	15,219 (R9 年度)
【指標2】 路線バスの市内バス停からの乗客数 ※資料：西日本鉄道株式会社	人/年	396,408 (R4 年度)	422,967 (R9 年度)

目標2 移動利便性を高める交通サービスの維持・充実

- 市内の拠点間の移動を支える路線バスや航路、市内の多様な移動を支える支線交通について、交通事業者と連携しながら、ニーズに応じたサービス改善などを適宜行い、利便性を高めます。
- 地域公共交通に関する情報提供を強化し、誰もが地域公共交通を迷わず利用しやすい環境形成を進めます。
- バス停や車両など地域公共交通のインフラの充実に取り組み、バス待機時や乗降時の負担軽減や他の交通への乗り継ぎの円滑性向上を図ります。

■目標2の成果指標

指 標	単位	現況値	目標値
【指標3】 ふれあいバス、コミュニティバス、 <u>のるーと</u> の年間利用者数 ※資料：市資料	人/年	203,480 (R4 年度)	229,378 (R9 年度)

■変更点

のるーとについてはオンデマンドバスとして整理し、他の指標とする

計画変更に係る新旧対照表（地域公共交通計画 抜粋版）

■新(変更案)P56

指 標	単位	現況値	目標値
【指標4】 ふれあいバス、コミュニティバス、 <u>オンデマンドバスへの公的資金投入額（利用者1人あたり）</u> ※資料：市資料	円/人	471 (R4 年度)	471 未満 (R9 年度)
【指標5】 市民の公共交通に対する満足度 ※資料：市民アンケート	-	2.68 (R4 年度)	3.30 (R9 年度)
【指標 6】 地域公共交通利用率 ※資料：市民アンケート	%	28 (R4 年度)	34.8 (R9 年度)
【指標8】 <u>オンデマンドバスの年間利用者数</u> ※資料：市資料	人/年	<u>44,086</u> (R4 年度)	<u>62,366</u> (R9 年度)
【指標9】 <u>公共ライドシェアの年間利用者数</u> ※資料：市資料	人/年	<u>-</u> (R6年度)	<u>14,430</u> (R9 年度)
【指標10】 <u>オンデマンドバスの収支率</u> ※資料：市資料	%/年	<u>35.4</u> (R4 年度)	<u>40.5</u> (R9 年度)
【指標11】 <u>公共ライドシェアの収支率</u> ※資料：市資料	%/年	<u>-</u> (R6年度)	<u>27.2</u> (R9 年度)

目標3 地球にやさしい交通体系の構築

- コミュニティ交通の環境配慮型車両への転換や、市民への地域公共交通利用啓発等に取り組み、地球にやさしい交通体系の構築を目指します。

■目標3の成果指標

指 標	単位	現況値	目標値
【指標7】 運輸（自動車）部門におけるCO2 排出量 ※資料：環境省（自治体排出量カルテ）	千t- CO ₂ /人	79 (R2 年度)	56.8 (R9 年度)

■旧(変更前)P56

指 標	単位	現況値	目標値
【指標4】 ふれあいバス、コミュニティバス、 <u>のーとへの公的資金投入額（利用者1人あたり）</u> ※資料：市資料	円/人	471 (R4 年度)	471 未満 (R9 年度)
【指標5】 市民の公共交通に対する満足度 ※資料：市民アンケート	-	2.68 (R4 年度)	3.30 (R9 年度)
【指標 6】 地域公共交通利用率 ※資料：市民アンケート	%	28 (R4 年度)	34.8 (R9 年度)

目標3 地球にやさしい交通体系の構築

- コミュニティ交通の環境配慮型車両への転換や、市民への地域公共交通利用啓発等に取り組み、地球にやさしい交通体系の構築を目指します。

■目標3の成果指標

指 標	単位	現況値	目標値
【指標7】 運輸（自動車）部門におけるCO2 排出量 ※資料：環境省（自治体排出量カルテ）	千t- CO ₂ /人	79 (R2 年度)	56.8 (R9 年度)

■変更点

のーとについてはオンデマンドバスとして整理する。また、オンデマンドバス及び公共ライドシェアの指標を追加

計画変更に係る新旧対照表（地域公共交通計画 抜粋版）

■新(変更案)P57

6-2 各運行系統の位置付け・役割・必要性

位置付け	運行路線	運行系統	役割・必要性	確保・維持策
広域交通	JR 鹿児島本線		市外及び県外への広域的な移動を支える骨格軸として、市民の通勤や通学、買物等の日常生活での移動や、出張や旅行といった特別な移動、そして、観光やビジネスでの来訪者の円滑な移動を担い、市外・県外との交流を活性化させる。	・特急の利用環境向上 ・駅へのアクセス利便性の向上 ・地域公共交通の総合的な情報提供の充実
	赤間急行線	赤間営業所～天神（イオンモール福津・福岡都市高速経由）		
		赤間営業所～天神（福岡都市高速経由）		
		広陵台児童公園前～天神（イオンモール福津・福岡都市高速経由）		
		広陵台児童公園前～天神（福岡都市高速経由）		
		日赤看護大学～天神（イオンモール福津・福岡都市高速経由）		
		天神～日赤看護大学（広陵台中央公園前経由）		
		青葉台入口～天神（イオンモール福津・福岡都市高速経由）		
		青葉台入口～天神（福岡都市高速経由）		
		天神～赤間営業所（福岡都市高速経由）		
		天神～赤間営業所（福岡経由）		
		赤間営業所～天神三丁目		
	福岡～赤間線	天神～赤間営業所（福岡都市高速経由）	市外及び県外への広域的な移動を支える骨格軸として、市民の通勤や通学、買物等の日常生活での移動や、出張や旅行といった特別な移動、そして、観光やビジネスでの来訪者の円滑な移動を担い、市外・県外との交流を活性化させる。	・赤間急行線バス停へのアクセス利便性の向上 ・地域公共交通の総合的な情報提供の充実 ・バス待ち環境の整備 ・交通結節点の整備
	天神～赤間営業所（福岡経由）			
	赤間営業所～天神三丁目			

■旧(変更前)P57

6-2 各運行系統の位置付け・役割・必要性

位置付け	運行路線	運行系統	役割・必要性	確保・維持策
広域交通	JR 鹿児島本線		市外及び県外への広域的な移動を支える骨格軸として、市民の通勤や通学、買物等の日常生活での移動や、出張や旅行といった特別な移動、そして、観光やビジネスでの来訪者の円滑な移動を担い、市外・県外との交流を活性化させる。	・特急の利用環境向上 ・駅へのアクセス利便性の向上 ・地域公共交通の総合的な情報提供の充実 ・赤間急行線バス停へのアクセス利便性の向上 ・地域公共交通の総合的な情報提供の充実 ・バス待ち環境の整備 ・交通結節点の整備
	赤間急行線	<u>泉ヶ丘～赤間営業所</u>		
		赤間営業所～天神（イオンモール福津・福岡都市高速経由）		
		赤間営業所～天神（福岡都市高速経由）		
		広陵台児童公園前～天神（イオンモール福津・福岡都市高速経由）		
		広陵台児童公園前～天神（福岡都市高速経由）		
		日赤看護大学～天神（イオンモール福津・福岡都市高速経由）		
		天神～日赤看護大学（広陵台中央公園前経由）		
		青葉台入口～天神（イオンモール福津・福岡都市高速経由）		
		青葉台入口～天神（福岡都市高速経由）		
		福岡～赤間線	天神～赤間営業所（福岡都市高速経由）	・地域公共交通の総合的な情報提供の充実 ・バス待ち環境の整備
	天神～赤間営業所（福岡経由）			
	<u>東郷駅日の里口～東郷駅日の里口</u>			
	<u>赤間営業所～天神三丁目</u>			

■変更点

路線について整理

計画変更に係る新旧対照表（地域公共交通計画 抜粋版）

■新(変更案)P58

位置 付け	運行路線	運行系統	役割・必要性	確保・維持策
広域 交通	宮若・宗 像線	JR 福九バス停～赤間駅 南口		・地域公共交通確 保維持事業（幹 線補助）を活用 し持続可能な運 行 ・交通結節点の整 備
幹線 交通	津屋崎～ 鐘崎線	東郷駅～赤間営業所 東郷駅～京泊 鐘崎車庫～東郷駅 鐘崎車庫～赤間営業所 （宗像コモン・ネオポリ ス経由） 鐘崎車庫～赤間営業所 （ネオポリス・くりえい と経由） 京泊～赤間営業所 東郷駅～神湊波止場（宗 像大社経由） 東郷駅～神湊波止場（道 の駅むなかた経由） 東郷駅～光陽台六丁目 （神湊波止場・福岡海岸 経由） 東郷駅～光陽台六丁目 （道の駅むなかた・福岡 海岸経由） 東郷駅～福岡駅前 神湊波止場～光陽台六丁 目（福岡海岸経由） 神湊波止場～光陽台六丁 目（津屋崎橋・宮司団地 経由） 福岡駅前～神湊波止場	市内の中心拠点と 地域拠点の移動を 支える幹線として、 市民の通勤や通学、 買物等の日常生活 での多様な移動を支 え、利便性の高い移 動環境を構築する。	・地域公共交通確 保維持事業（幹 線補助）を活用 し持続可能な運 行 ・地域公共交通の 総合的な情報提供 の充実 ・バス待ち環境の 整備 ・利用実態に見合 った効率的な運 行見直し
	森林都市 線	赤間営業所～赤間駅南口 赤間駅南口～赤間駅南口 自由ヶ丘南二丁目～赤間 駅南口 赤間駅南口～青葉台入口		

■旧(変更前)P58

位置 付け	運行路線	運行系統	役割・必要性	確保・維持策
幹線 交通	津屋崎～ 鐘崎線	東郷駅～赤間営業所 東郷駅～京泊 鐘崎車庫～東郷駅 鐘崎車庫～赤間営業所 （宗像コモン・ネオポリ ス経由） 鐘崎車庫～赤間営業所 （ネオポリス・くりえい と経由） 京泊～赤間営業所 東郷駅～神湊波止場（宗 像大社経由） 東郷駅～神湊波止場（道 の駅むなかた経由） 東郷駅～光陽台六丁目 （神湊波止場・福岡海岸 経由） 東郷駅～光陽台六丁目 （道の駅むなかた・福岡 海岸経由） 東郷駅～福岡駅前 神湊波止場～光陽台六丁 目（福岡海岸経由） 神湊波止場～光陽台六丁 目（津屋崎橋・宮司団地 経由） 福岡駅前～神湊波止場	市内の中心拠点と 地域拠点の移動を 支える幹線として、 市民の通勤や通学、 買物等の日常生活 での多様な移動を支 え、利便性の高い移 動環境を構築する。	・地域公共交通の 総合的な情報提供 の充実 ・バス待ち環境の 整備 ・利用実態に見合 った効率的な運 行見直し
	森林都市 線	赤間営業所～赤間駅南口 赤間駅南口～赤間駅南口 自由ヶ丘南二丁目～赤間 駅南口 赤間駅南口～青葉台入口 赤間駅南口～朝野第二 （自由ヶ丘七丁目経由） 赤間駅南口～朝野第二 （バイパス経由） 赤間駅南口～広陵台児童 公園前 赤間駅南口～日赤看護大 学（森林都市・児童公園 経由）		

■変更点

広域交通に宮若・赤間線
を追加

計画変更に係る新旧対照表（地域公共交通計画 抜粋版）

■新(変更案)P59

位置 付け	運行路線	運行系統	役割・必要性	確保・維持策
		赤間駅南口～広陵台児童公園前		
		赤間駅南口～日赤看護大学（森林都市・児童公園経由）		
		赤間駅南口～日赤看護大学（森林都市・中央公園経由）		
		赤間駅南口～日赤看護大学（森林都市・中央公園経由）		
	大島航路 地島航路			・地域公共交通の総合的な情報提供の充実
支線 交通	ふれあい バス	第①系統	交通ネットワークの毛細血管部分を担い、市民等の移動需要に応じて柔軟なサービスを提供する。	・バス待ち環境の整備 ・地域公共交通の総合的な情報提供の充実 ・路線再編 ・新たなサービスの導入検討
		第②系統		
		第③系統		
	コミュニ ティバス	吉武地区		
		赤間地区		
		岬地区		
		池野地区		
		田島地区		
		神湊地区		
		河東地区		
		南郷地区		
	オンデマ ンドバス	日の里地区		
		大島地区		
		岬地区		
	公共ライ ドシェア	自由ヶ丘地区		
		河東地区		
		南郷地区		
		池野地区		
		玄海地区		
その 他	タクシー		広域交通、幹線交通、支線交通を補完して、多様な移動ニーズに応える。	・公共交通の利用促進 ・モビリティマネジメントの推進

■旧(変更前)P59

位置 付け	運行路線	運行系統	役割・必要性	確保・維持策
	大島航路 地島航路	赤間駅南口～日赤看護大学（森林都市・中央公園経由）		・地域公共交通の総合的な情報提供の充実
支線 交通	ふれあい バス	第①系統	交通ネットワークの毛細血管部分を担い、市民等の移動需要に応じて柔軟なサービスを提供する。	・バス待ち環境の整備 ・地域公共交通の総合的な情報提供の充実 ・路線再編 ・新たなサービスの導入検討
		第②系統		
		第③系統		
	コミュニ ティバス	吉武地区		
		赤間地区		
		岬地区		
		池野地区		
		田島地区		
		神湊地区		
	オンデマ ンドバス	河東地区		
		南郷地区		
その 他	タクシー	日の里地区	広域交通、幹線交通、支線交通を補完して、多様な移動ニーズに応える。	・公共交通の利用促進 ・モビリティマネジメントの推進

■変更点

オンデマンドバスに大島地区を追加、公共ライドシェアを追加。公共ライドシェアを追加及び確保・維持策を追加

計画変更に係る新旧対照表（地域公共交通計画 抜粋版）

■新(変更案)P60

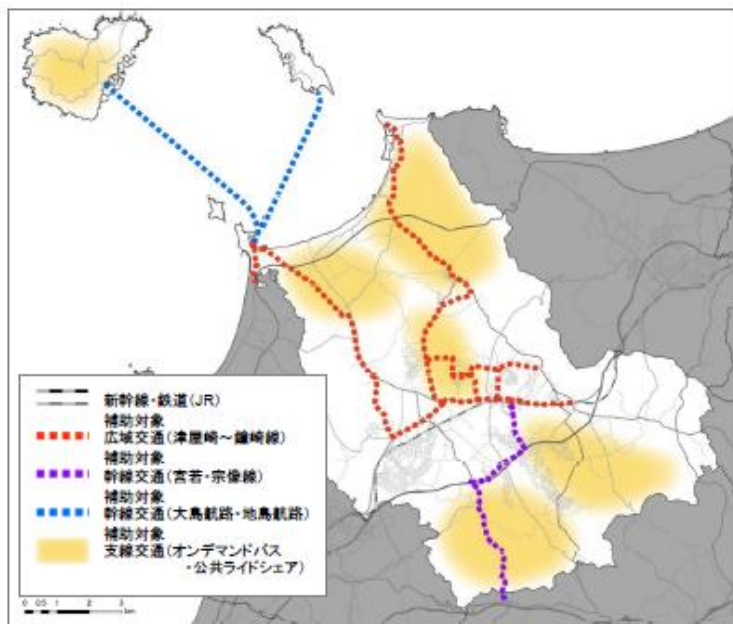


図 52 補助系統の地域公共交通における位置付け

■旧(変更前)

新規追加

■変更点

補助系統の地域公共交通
における位置付けの図を
追加

計画変更に係る新旧対照表（地域公共交通計画 抜粋版）

■新(変更案)P61

地域公共交通確保維持事業（地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金）の必要性

公共ライドシェアは、宗像市立地適正化計画における、中心拠点とその周辺地域において、買い物や通院などの日常生活における移動手段としての役割を担っています。自家用車に依存しない、誰もが利用しやすい高い利便性を目指し、令和7年4月より岬地区にて実証運行を開始しました。今後は西鉄バスが廃止した路線を補完するため、段階的に運行地区を拡大する計画です。

当該サービスは、地域住民の日常生活に不可欠な移動手段としての機能に加え、JR 赤間駅・東郷駅や西鉄バス、宮若・宗像線との接続により広域交通として、通勤・通学者の重要な移動手段としても機能しています。このように、地域の生活基盤を支え、公共交通ネットワークの結節点となる重要な役割を担っています。

また、大島地区においては、令和7年9月末に予定されている西鉄バス路線の廃止に伴い、島民および観光客の移動手段確保が課題となっています。そのため、令和7年10月よりオンデマンドバスの実証運行を計画しています。島内では買い物や通院の機会が限られており、本島へのアクセスには大島航路への接続交通が不可欠です。このオンデマンドバスは島民の生活維持と観光振興の両面で重要な役割を果たします。

これらの交通サービスは、広域交通および幹線交通を補完する欠かせないフィーダー交通として機能しています。しかしながら、人口減少や利用者数の制約がある中で、自治体や事業者の運営努力だけでは路線の維持が難しく、地域公共交通確保事業により運行を確保・維持する必要があります。

■旧(変更前)

新規追加

■変更点

地域交通確保維持事業の必要性について追加

計画変更に係る新旧対照表（地域公共交通計画 抜粋版）

■新(変更案)P62

6-3 補助系統（補助航路）に係る事業及び実施主体の概要

位置付け	運行系統	起点	経由地	終点	事業許可区分	運行形態	実施主体	補助事業の活用
広域交通 幹線交通	宮若・宗像線	JR 福丸バス停	原町・森林都市	赤間駅南口	4 条乗合	路線定期運行	交通事業者	幹線補助
	津屋崎～鐘崎線	東郷駅		赤間営業所	4 条乗合	路線定期運行	西鉄バス宗像	幹線補助
		東郷駅		京泊				
		鐘崎車庫		東郷駅				
		鐘崎車庫	宗像コモン・ネオボリス	赤間営業所				
		鐘崎車庫	ネオボリス・くりえいと	赤間営業所				
		京泊		赤間営業所				
		東郷駅	宗像大社	神湊波止場				
		東郷駅	道の駅むなかた	神湊波止場				
		東郷駅	神湊波止場・福岡海岸	光陽台六丁目				
		東郷駅	道の駅むなかた・福岡海岸	光陽台六丁目				
		東郷駅		福岡駅前				
		神湊波止場	福岡海岸	光陽台六丁目				
	神湊波止場	津屋崎橋・宮司団地	光陽台六丁目					
	福岡駅前		神湊波止場					
	大島航路	大島港	-	神湊港	一般旅客定期航路事業	定期航路	宗像市	離島航路運営費補助
	地島航路	白浜港	泊港	神湊港				
支線交通	オンデマンドバス	大島地区内			4 条乗合	区域内運行	交通事業者	フィーダー補助
	公共ライドシェア	岬地区内			自家用有償旅客運送	区域内運行	宗像市	フィーダー補助
		自由ヶ丘地区内						
		河東地区内						
		南郷地区内						
		池野地区内						
		玄海地区内						

■旧(変更前)P60

6-3 補助系統（補助航路）に係る事業及び実施主体の概要

位置付け	運行系統	起点	経由地	終点	事業許可区分	運行形態	実施主体	補助事業の活用
広域交通 幹線交通	津屋崎～鐘崎線	東郷駅		赤間営業所	4 条乗台	路線定期運行	西鉄バス宗像	幹線補助
		東郷駅		京泊				
		鐘崎車庫		東郷駅				
		鐘崎車庫	宗像コモン・ネオボリス	赤間営業所				
		鐘崎車庫	ネオボリス・くりえいと	赤間営業所				
		京泊		赤間営業所				
		東郷駅	宗像大社	神湊波止場				
	大島航路	東郷駅	道の駅むなかた	神湊波止場	4 条乗台	路線定期運行	西鉄バス宗像	幹線補助
		東郷駅	神湊波止場・福岡海岸	光陽台六丁目				
		東郷駅	道の駅むなかた・福岡海岸	光陽台六丁目				
		東郷駅		福岡駅前				
		神湊波止場	福岡海岸	光陽台六丁目				
		神湊波止場	津屋崎橋・宮司団地	光陽台六丁目				
		福岡駅前		神湊波止場				
支線交通	大島航路	大島港	-	神湊港	一般旅客定期航路事業	定期航路	宗像市	離島航路運営費補助
	地島航路	白浜港	泊港	神湊港				

■変更点

広域交通に宮若・宗像線を追加
支線交通としてオンデマンドバス及び公共ライドシェアを追加

計画変更に係る新旧対照表（地域公共交通計画 抜粋版）

■新(変更案)P64

7-2 施策体系

地域公共交通の課題を踏まえ、本計画の目標、成果指標、施策と取組の体系図を以下に示します。

目標	指標	施策体系	
		取組	利便増進事業
目標①： 市外への高い アクセス性を 確保する地域 公共交通軸の 維持・充実	指標1： 市内鉄道駅の乗客 数	施策1：JRの利用環境・駅へのアクセス環境の充実 1-1 JRの利用環境・駅へのアクセスの向上 1-2 パークアンドライド利用環境の改善	
	指標2： 路線バスの市内バ ス停からの乗客数	施策2：路線バス等の維持 2-1 利用実態に見合った効率的な運行見直し 2-2 赤間急行線のP&R利用環境の充実 2-3 風景地域とのアクセス路線整備	
	指標3： ふれあいバス、コ ミュニティバス の年間利用者数 指標4： ふれあいバス、コ ミュニティバス、 オンデマンドバス への公的資金投入 額 指標5： 市民の公共交通に 対する満足度 指標6： 地域公共交通利用 率 指標8：オンデマ ンドバスの年間利 用者数 指標9：公共ライ ドシェア利用者数 指標10：オンデ マンドバスの収支 率 指標11：公共ラ イドシェアの収支 率	施策3：ふれあいバスの再編・見直し 3-1 路線の見直し 3-2 第①系統と第②系統及び第③系統間の接続性の向上	
		施策4：コミュニティバス、AI オンデマンドバスの再編・見直し 4-1 ニーズに応じた路線・ダイヤの見直し 4-2 持続可能な交通手段の検討	
		施策5：ラストワンマイル・モビリティの導入 5-1 不便地解消に向けた新モビリティの導入の検討 5-2 公共ライドシェアの導入に向けた検討	
		施策6：まちの賑わいにつながる交通サービスの検討 6-1 夜間の移動需要に対する交通サービスの検討 6-2 観光客向けの交通サービスの検討	
		施策7：航路の維持・充実 7-1 運航維持	
		施策8：多様な交通サービス等との連携 8-1 地域公共交通とその他移動サービスの連携方策の検討・研究 8-2 地域公共交通と福祉施策の連携方策の検討・研究 8-3 近隣市町との連携方策の検討・研究	
		施策9：快適な移動環境の確保に向けたサービスレベルの向上 9-1 利用環境の整備 9-2 先進技術の活用への検討 9-3 車両のバリアフリー化 9-4 地域公共交通のランディングページの作成 9-5 バスターミナルの整備	
		施策10：公共交通の利用促進 10-1 年齢層に合った利用促進	
		施策11：環境に配慮した車両の充実、環境配慮型交通行動への推進 11-1 バス車両の脱炭素化 11-2 モビリティマネジメントの推進	
目標②： 移動利便性 を高める交 通サービスの 充実			
目標③： 地球にやさ しい交通体 系の構築	指標7： 運輸部門における CO2 排出量		

※地域公共交通利便増進事業の活用を想定

■旧(変更前)P62

7-2 施策体系

地域公共交通の課題を踏まえ、本計画の目標、成果指標、施策と取組の体系図を以下に示します。

目標	指標	施策体系			
		取組	利便増進事業		
目標①： 市外への高い アクセス性を 確保する 地域公共交 通軸の維持・ 充実	指標1： 市内鉄道駅の乗客 数	施策1：JRの利用環境・駅へのアクセス環境の充実 1-1 JRの利用環境・駅へのアクセスの向上 1-2 パークアンドライド利用環境の改善			
	指標2： 路線バスの市内バ ス停からの乗客数	施策2：路線バス等の維持 2-1 利用実態に見合った効率的な運行見直し 2-2 赤間急行線のP&R利用環境の充実 2-3 風景地域とのアクセス路線整備			
	目標②： 移動利便性 を高める交 通サービス の充実	指標3： ふれあいバス、コ ミュニティバス、 <u>のふ</u> <u>ーと</u> の年間利用 者数 指標4： ふれあいバス、コ ミュニティバス、 <u>のふ</u> <u>ーと</u> への公的資金 投入額 指標5： 市民の公共交 通に対する満足 度 指標6： 地域公共交 通利用率	施策3：ふれあいバスの再編・見直し 3-1 路線の見直し 3-2 第①系統と第②系統及び第③系統間の接続性の向上	○	
			施策4：コミュニティバス、AI オンデマンドバスの再編・見直し 4-1 ニーズに応じた路線・ダイヤの見直し 4-2 持続可能な交通手段の検討		
			施策5：ラストワンマイル・モビリティの導入 5-1 不便地解消に向けた新モビリティの導入の検討 5-2 公共ライドシェアの導入に向けた検討		
			施策6：まちの賑わいにつながる交通サービスの検討 6-1 夜間の移動需要に対する交通サービスの検討 6-2 観光客向けの交通サービスの検討		
			施策7：航路の維持・充実 7-1 運航維持		
			施策8：多様な交通サービス等との連携 8-1 地域公共交通とその他移動サービスの連携方策の検討・研究 8-2 地域公共交通と福祉施策の連携方策の検討・研究 8-3 近隣市町との連携方策の検討・研究		
			施策9：快適な移動環境の確保に向けたサービスレベルの向上 9-1 利用環境の整備 9-2 先進技術の活用への検討 9-3 車両のバリアフリー化 9-4 地域公共交通のランディングページの作成 9-5 バスターミナルの整備	○	
			施策10：公共交通の利用促進 10-1 年齢層に合った利用促進		
目標③： 地球にやさ しい交通体 系の構築			指標7： 運輸部門にお けるCO2 排出 量	施策11：環境に配慮した車両の充実、環境配慮型交通行動への推進 11-1 バス車両の脱炭素化 11-2 モビリティマネジメントの推進	

※地域公共交通利便増進事業の活用を想定

■変更点

指標を追加。取組5-2及び9-5について地域公共交通利便増進事業の活用を想定

計画変更に係る新旧対照表（地域公共交通計画 抜粋版）

■新(変更案)P83

■評価のためのデータ取得方法と評価の時期

指 標	データ取得方法	評価の時期
【指標1】 市内鉄道駅の乗客数	九州旅客鉄道株式会社の「駅別乗車人員」データにより算出	毎年
【指標2】 路線バスの市内バス停からの乗客数	西日本鉄道株式会社からの「赤間急行、26、26Aの乗車数（ICカード利用者数）」データの提供により算出	毎年
【指標3】 ふれあいバス、コミュニティバスの年間利用者数	各運行事業者からの実績報告により算出	毎年
【指標4】 ふれあいバス、コミュニティバス、 <u>オンデマンドバスへの公的資金投入額（利用者1人あたり）</u>	各運行事業者からの補助金申請額及び実績報告から算出	毎年
【指標5】 市民の公共交通に対する満足度	市が実施する市民アンケートにより把握	毎年
【指標6】 地域公共交通利用率	市が実施する市民アンケートにより把握	毎年
【指標7】 運輸（自動車）部門におけるCO ₂ 排出量	環境省 自治体排出量カルテにより把握	自治体排出量カルテの公表に合わせて評価
<u>【指標8】 オンデマンドバスの年間利用者数</u>	<u>各運行事業者からの実績報告により算出</u>	<u>毎年</u>
<u>【指標9】 公共ライドシェア年間利用者数</u>	<u>各運行事業者からの実績報告により算出</u>	<u>毎年</u>
<u>【指標10】 オンデマンドバスの収支率</u>	<u>各運行事業者からの実績報告により算出</u>	<u>毎年</u>
<u>【指標11】 公共ライドシェアの収支率</u>	<u>各運行事業者からの実績報告により算出</u>	<u>毎年</u>

■旧(変更前)P81

■評価のためのデータ取得方法と評価の時期

指 標	データ取得方法	評価の時期
【指標1】 市内鉄道駅の乗客数	九州旅客鉄道株式会社の「駅別乗車人員」データにより算出	毎年
【指標2】 路線バスの市内バス停からの乗客数	西日本鉄道株式会社からの「赤間急行、26、26Aの乗車数（ICカード利用者数）」データの提供により算出	毎年
【指標3】 ふれあいバス、コミュニティバス、 <u>のるーと</u> の年間利用者数	各運行事業者からの実績報告により算出	毎年
【指標4】 ふれあいバス、コミュニティバス、 <u>のるーと</u> への公的資金投入額（利用者1人あたり）	各運行事業者からの補助金申請額及び実績報告から算出	毎年
【指標5】 市民の公共交通に対する満足度	市が実施する市民アンケートにより把握	毎年
【指標6】 地域公共交通利用率	市が実施する市民アンケートにより把握	毎年
【指標7】 運輸（自動車）部門におけるCO ₂ 排出量	環境省 自治体排出量カルテにより把握	自治体排出量カルテの公表に合わせて評価

■変更点

指標を追加